

平成30年度普通会計決算概要

1 決算規模

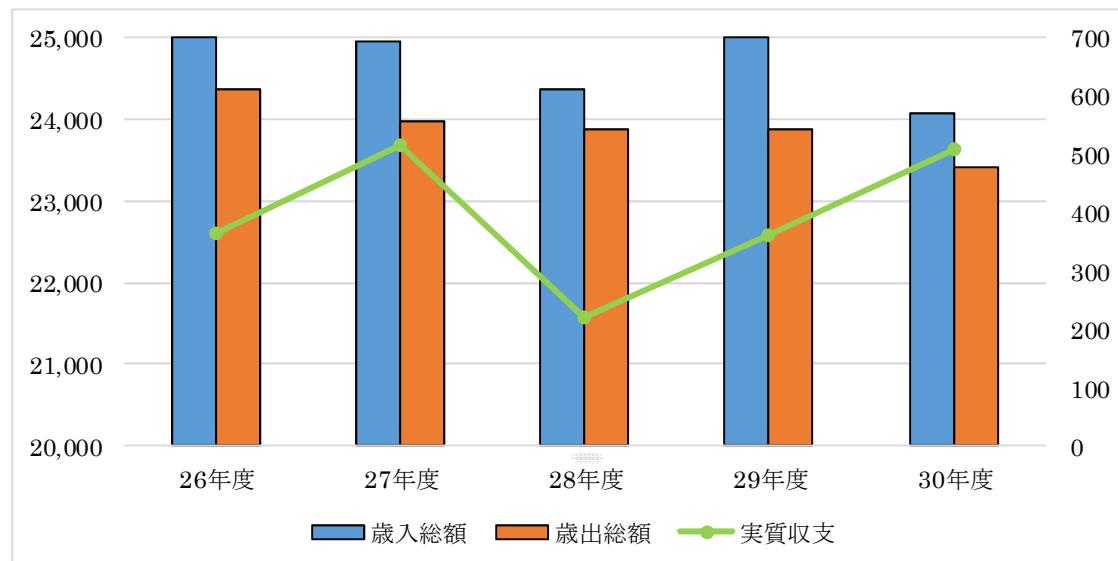
歳入は、市税や地方交付税が増加した一方、財産収入において三山木区画整理事業地内の保留地処分に係る市有地売却代が、繰入金において財政調整基金繰入金等がそれぞれ減少したこと等により歳入全体では前年度比3.8%減の24,064百万円となりました。歳出は、三山木区画整理事業用地買収事業等の減により普通建設事業が減となつたため、前年度比4.5%減の23,416百万円となりました。

2 決算収支

形式収支（歳入歳出差引）は648百万円の黒字となり、ここから翌年度へ繰り越すべき財源140百万円を差し引いた実質収支は509百万円の黒字となりました。

歳入歳出総額・実質収支の推移

(単位：百万円)



区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歳入総額	24,992	24,943	24,363	25,002	24,064
歳出総額	24,360	23,982	23,864	24,527	23,416
実質収支	365	515	219	360	509

3 財政構造の弾力性

(1) 経常収支比率

経常的に収入される一般財源は、市税の増加とともに普通交付税が基準財政需要額の伸長により増加したこと等により、前年度比 2.2% 増の 15,136 百万円 (a) となりました。

一方、経常的に支出しなければならない経費は、元利償還金の減少に伴い公債費が減少したものの、職員数の増に伴い人件費が増加したことなどから、前年度比 0.1% 増の 14,249 百万円 (b) となりました。

この結果、経常収支比率は、94.1% (b/a) となり、前年度から 2.0 ポイント改善しました。

平成 30 年度の経常収支比率は、国庫負担金の超過収入による影響等もあり比率は一時的に改善しましたが、今後、人件費や扶助費等の義務的経費の動向を注視し、引き続き歳出削減、税源確保に取り組む必要があります。

(2) 実質公債費比率 (3 年平均)

標準財政規模等に対する 3 年間（平成 28 年度～平成 30 年度）における公債費等の割合の平均値を示す実質公債費比率は 3.0% となり、前年度と比較して 1.1 ポイント改善しました。

経常収支比率・実質公債費比率の推移

(単位 : %)



区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
経常収支比率	95.4	92.4	97.2	96.1	94.1
実質公債費比率	4.9	4.6	4.6	4.1	3.0

4 将来の財政負担

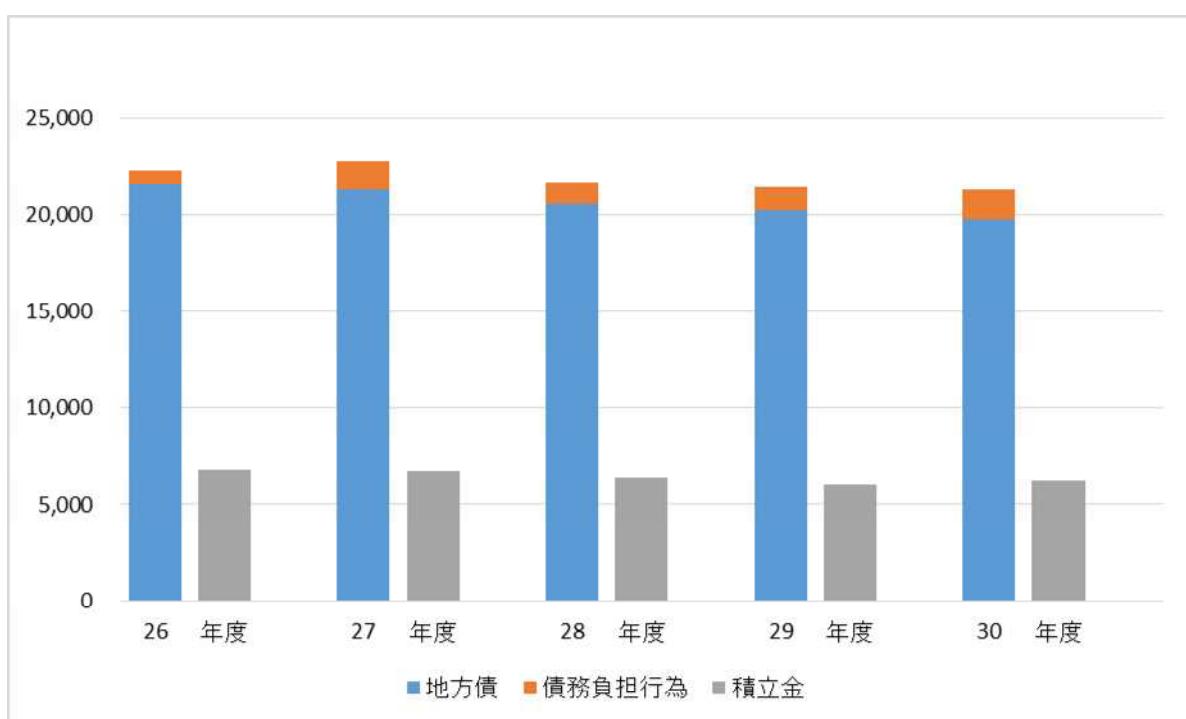
地方債現在高は、普通交付税から振り替えられた臨時財政対策債の現在高が増加する一方、普通建設事業債の現在高が減少したため、前年度比 500 百万円減の 19,783 百万円となりました。

また、債務保証や将来の財政支出を約束した債務負担行為翌年度以降支出額は、防災拠点用地購入事業等により前年度比 345 百万円増の 1,507 百万円となりました。

積立金現在高は、財政調整基金への積み立て等により、前年度比 177 百万円増の 6,174 百万円となりました。

地方債・債務負担行為・積立金の推移

(単位：百万円)



区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
地 方 債	21,566	21,321	20,603	20,283	19,783
債務負担行為	745	1,435	1,094	1,162	1,507
積 立 金	6,793	6,743	6,370	5,997	6,174

5 決算の特徴

(1) 主な歳入項目

①市税

所得割伸長に伴い市民税（個人）、償却資産等に係る固定資産税が増加したこと等により、市税全体で 1.9% 増の 10,827 百万円となりました。

②地方交付税

基準財政需要額の増加等に伴う普通交付税の増等により、地方交付税は前年度比 3.3% 増の 2,596 百万円となりました。

③国庫支出金

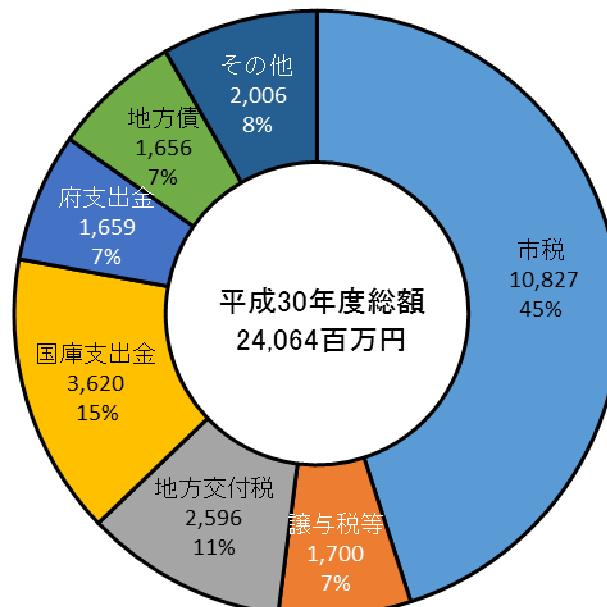
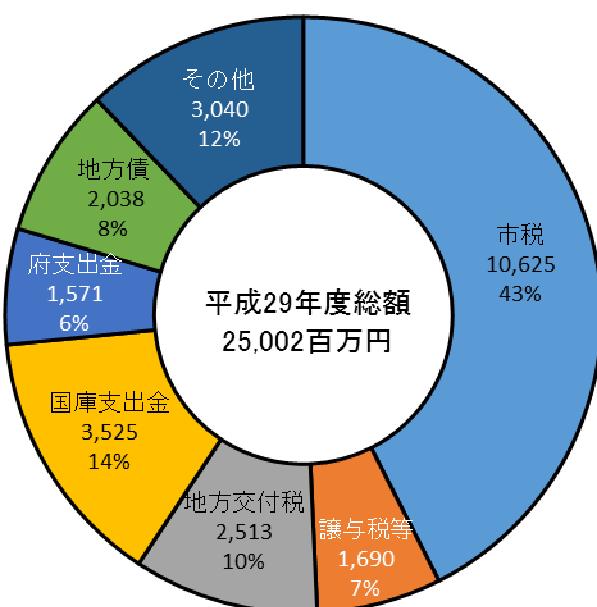
保育所等整備交付金の増等により、国庫支出金総額は前年度比 2.7% 増の 3,620 百万円となりました。

④地方債

認定こども園整備事業債や小学校施設整備事業債等の減により、地方債総額は前年度比 18.7% 減の 1,656 百万円となりました。

【歳入内訳】

（単位：百万円）



(2) 主な歳出項目

◆性質別

① 人件費

職員数の増加に伴う給料の増加等により、人件費総額は前年度比 5.1%増の 5,738 百万円となりました。

② 扶助費

生活保護費や臨時福祉給付金事業費の減少等により、扶助費総額は前年度比 2.9%減の 5,909 百万円となりました。

③ 繰出金

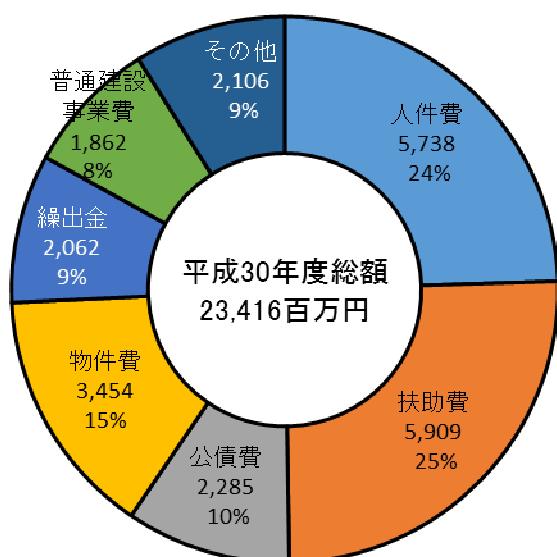
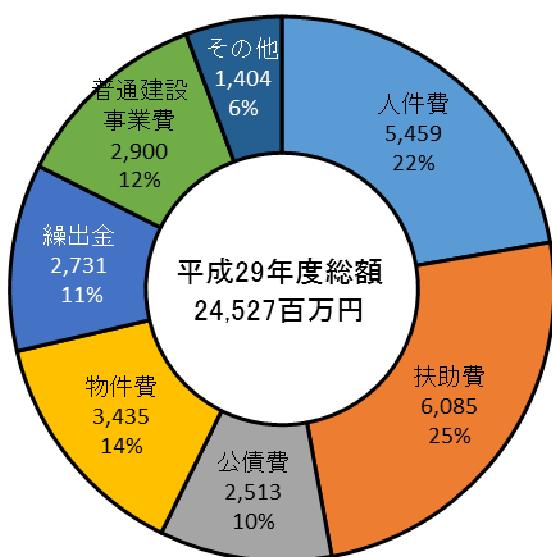
公共下水道事業公営企業法適用化による繰出金の性質区分変更等により、繰出金総額は前年度比 24.5%減の 2,062 百万円となりました。

④ 普通建設事業費

認定こども園施設整備事業費は増加したものの、三山木区画整理事業用地買収事業や三山木小学校増築事業等の減少等により、普通建設事業費総額は前年度比 35.8%減の 1,862 百万円となりました。

【性質別内訳】

(単位：百万円)



◆目的別

① 総務費

三山木区画整理事業用地買収費の減等により、総務費総額は前年度比 13.6%減の 2,453 百万円となりました。

② 民生費

認定こども園施設整備事業費の増等により、民生費総額は前年度比 3.0% 増の 10,003 百万円となりました。

③ 土木費

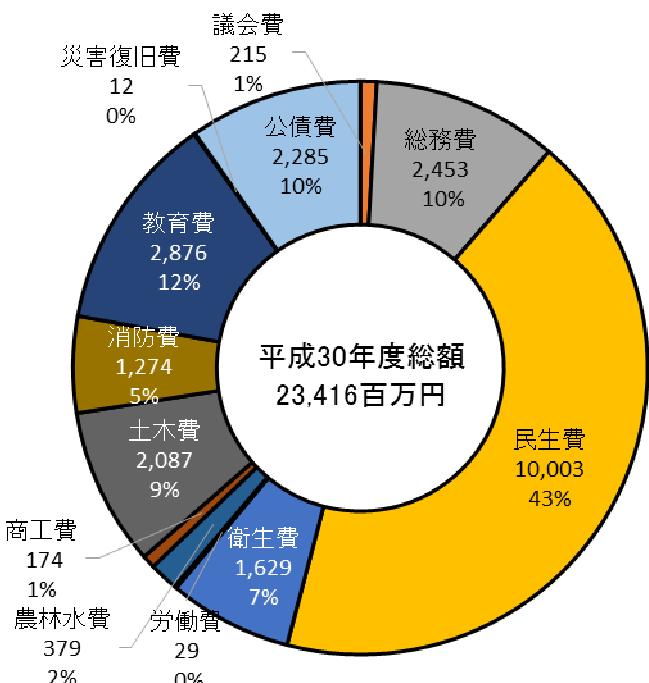
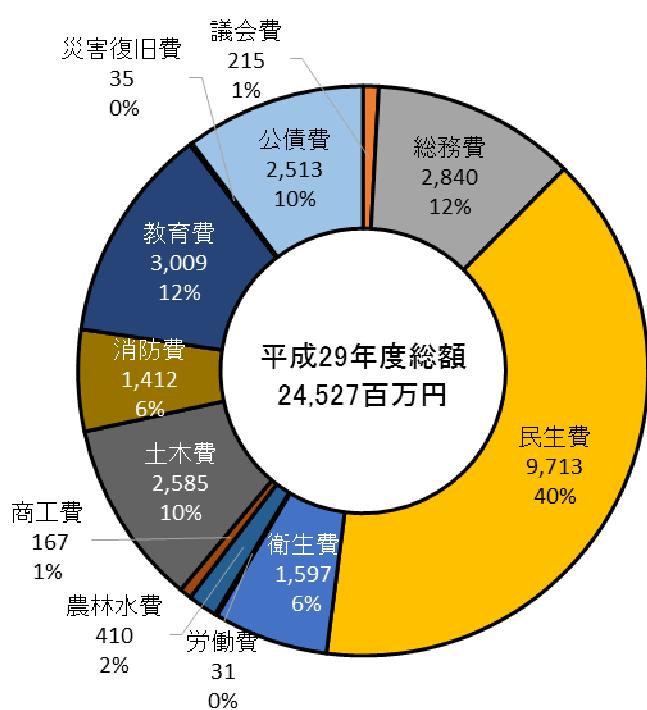
公共下水道事業への繰出額の減少等により、土木費総額は前年度比 19.3% 減の 2,087 百万円となりました。

④ 教育費

三山木小学校増築事業費の減等により、教育費総額は前年度比 4.4%減の 2,876 百万円となりました。

【目的別内訳】

(単位：百万円)



※端数処理の関係で、合計が一致しない場合があります。

- 6 消費税率引き上げ分に係る地方消費交付金（社会保障財源化）の使途
 平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、引き上げ分の増収分（社会保障財源化分）については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。
 地方消費税交付金11億9千万円のうち、引き上げ分の5億3千万円は、社会保障施策に要する経費90億5千万円に充当しています。

単位：百万円

事業名	歳出額	財源の内訳		
		特定財源	一般財源	うち、引き上げ分の 地方消費税
社会福祉関係	6,801	4,301	2,500	299
社会保険関係	1,900	342	1,558	186
保健衛生関係	349	11	338	40
合計	9,050	4,654	4,396	525

7 都市計画税の使途

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てる事を目的に、都市計画法による都市計画区域に所在する土地、家屋に対して課税される目的税です。

平成30年度決算における都市計画税の使途状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	内容	歳出額	財源の内訳	歳入額
本年度の 都市計画事業	都市計画事業	247	国庫支出金	33
	公共下水道事業等(繰出金)	151	府支出金	22
これまでに発行した 市債の償還	都市計画事業債償還金	449	市債	47
	公共下水道事業債償還金	290	一般財源等	1,035
歳出合計		1,137	うち都市計画税	876
			歳入合計	1,137

8 入湯税の使途状況

入湯税は、環境衛生施設、消防施設、観光の振興に要する費用に充てる事を目的に、鉱泉浴場（温浴施設）における入湯に対して課税される目的税です。

平成30年度決算における入湯税の使途状況は、以下のとおりです。

単位：千円

事業名	歳出額	財源の内訳	歳入額
環境衛生施設整備	73,844	国庫支出金	5,813
消防施設その他消防活動 に必要な施設整備	84,493	府支出金	9,500
観光振興	31,068	市債	91,000
歳出合計	189,405	一般財源等	83,092
		うち入湯税	736
		歳入合計	189,405